

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月24日
【会社名】	株式会社 百五銀行
【英訳名】	The Hyakugo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杉 浦 雅 和
【本店の所在の場所】	三重県津市岩田21番27号
【電話番号】	059(227)2151 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 矢 形 誠 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目 2 番 6 号 株式会社 百五銀行東京事務所
【電話番号】	03(3275)0361
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 杉 佳 史
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社百五銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋一丁目 2 番 6 号) 株式会社百五銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

1 【提出理由】

2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金5.5円	総額1,394,704,762円
----------------	------------------

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月24日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	10,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	10,000,000,000円
---------	-----------------

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当銀行定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

中村篤志氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

内田和人氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%) (注) 4
第 1 号議案	1,894,562	148,181	0	(注) 1	可決 91.24
第 2 号議案	2,040,788	1,885	0	(注) 2	可決 98.28
第 3 号議案					
中村 篤志	2,028,023	14,640	0	(注) 3	可決 97.67
第 4 号議案					
内田 和人	1,771,522	271,211	0	(注) 3	可決 85.31

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4 賛成割合につきましては、本株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および株主総会当日出席分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数を加算しておりません。